

日本原子力学会 標準委員会
第 30 回 原子力安全検討会 議事録

日 時：2019 年 11 月 25 日（月） 10:00～12:00

場所：JANSI 13 階 B 会議室

参加者：

主査：宮野(法政大)、幹事：河井(JANSI)、成宮(JANSI)

委員：飯倉(東芝)、大貫(MHI)、織田(日立 GE)、桐本(電中研)、佐々木(関電)、高田(JAEA)、
中村_隆(阪大)、中村_武(JAEA)

常時参加者：藤崎(関電)

議事内容：

1. 前回議事録確認

成宮幹事より、資料 30-1 に基づき説明があり承認された。

2. リスク活用分科会活動について

高田孝委員より、資料 30-2-1～3 を用いて分科会の活動状況と「リスク評価の理解のために」改定版に対するコメント対応、および追記した文の説明があった。議論の結果、①12 月 11 日の標準委員会に報告審議の議題として挙げ、1 か月の意見募集を求めること、②本日のコメントに対する修正は検討会メンバーにメールで送り知らせること、③標準委員会意見対応ののち 3 月の標準委員会に報告すること、を決めた。主な質疑は以下のとおり。

Q：サマリーは別冊にしないのか？学会活動を各組織のエグゼクティブに知ってもらうには HP への掲載だけではダメで、表紙を同じものにしたエグゼクティブサマリーを ML で送る、学会時に配布するなどの工夫をすること。

A：了解。

Q：内容にコストのことは書かないのか？リソースをどこまでいつまでにかけるべきかは重要なこと。費用と効果について対応も含めて記載すること。

A：IRIDM プロセスの説明には費用便益分析やキーエレメントとして経済的要素は記載しているが、コストとしてはあまり明記していない。

C：コストというかりソースである。

C：事業者はコストというと対策を安くするように思われるのを嫌がる。

A：原子力学会として、エグゼクティブサマリーの関係する箇所に記載してみる。

Q：コメント No.10 で PRA だけでなく確定論を使うという考えを入れてほしい。安全目標をクリアすることにとどまらず、確定論でしっかりと対策をする。

A：定性的な検討など取り組んでいる様を記載する。

Q：コメント No.16 で新たなことが書かれていない。この書き方ではだれも何もしない。

A：今までも何も実施してこなかったわけではないが、実施する必要があることは記載している。

C：提言を実行していくことを、どういうプロセス、体制などで行うかを記載してほしい。

A：議論する場を設けることも記載はしているが、提言の実行に向かって何をどういう仕組みとするのかを記載する。

C：今回、改定すれば講習会を予定しているが、いままでの講習会で出た質問をまとめて回答とともに付録 E に記載した。

C：付録 E の最初に目次を入れること。どんな質問があるのか一覧できるようにすること。付録 A もたくさんの表が付いているが目次がないと読まない。

A：了解。

3. 外的事象安全分科会活動について

高田孝委員より、資料 30-3-1～3 を用いて「外的事象に対する原子力安全の基本的考え方」のコメント対応と修正文の説明があった。議論の結果、①現時点では技術レポートとしてではなく検討会からの報告書として 12 月 11 日の標準委員会に報告し意見をもらうこと、②検討会・分科会で継続して検討し技術レポート化を進めること、③本日のコメントに対する修正は検討会メンバーにメールで送り知らせること、が決まった。主な質疑は以下のとおり。

Q：地震安全原則からスタートしたが具体的な原則の記載は添付だけか？

A：6.1 と 7.1 にポイントを記載し詳細は添付にしている。

Q：今後、各外部ハザードへ展開するのか？

A：実践としてはそうなると思うが、本書は共通的な基本原則を記載した。

Q：7章の記載が具体的になっていない。具体的な手順にしてほしい。体制も書いてほしい。

A：7.2は外部ハザードに対する原子力安全のために実施すべき必要なことを提言として記載した。体制や標準がわかるところは記載している。

C：これらを基にしてどのような体制、どのようなやり方で議論するかを書くこと。

C：英国のNS-TAST-GDは詳細なAppendixもついていて参考になると思うが一部しか書かれていない。

Q：これは技術レポートとして委員会に上げるのか？

A：当初、分科会を開始した際には原子力安全検討会の報告書という形でまとめようと思っていたが、それでは外への展開ができないので議論の過程で技術レポートとして出すことを考えた。

C：報告書として標準委員会へ報告し意見をもらうこと。今後、技術レポートにしていく。

C：それは反対。委員会では標準（基準、指針）か技術レポートの議論のみ。中途の報告をされても何を議論すべきか不明になる。そのようなものを標準委員会に上げることは反対である。

Q：それなら、標準委員会は何を審議しているのか？

A：専門部会から上がってくる標準の審議をしている。

C：標準委員会に出すなら技術レポートの中間報告とすべき。

C：報告書なので提言もある程度自由に記載する。標準委員会に上げること。

Q：IRIDM標準との記載があるが、出来上がっているのか？

A：制定はされた。発行の手続き中。本書が出るタイミングと前後するかもしれないが、現時点では発刊予定、と記載しておく。

C：添1-59の表5.4-1の出典がないので記載すること。

C：7.2の(1)からのタイトルを内容の提言が分かる表現にして太字にしてほしい。それとのエグゼクティブサマリーの最後のところの7つは疑問形になっているので直すことはできないか？

A：直したものを作っていたが反映されていないようだ。修正する。

C：報告書なら他文献の図表などがあってもよいが、技術レポートとして出すのなら、名簿が最初に来ているのも直すこと、図表も削除すること。

A：了解。付録の図表は、参考文献の何ページの表〇〇などという記載で引用するようになる。

4. 原子力学会 2020 春の年会標準委員会企画セッション提案について

成宮幹事より、資料 30-4 の説明があった。最終提案書に向けて見直す。主な質疑は以下のとおり。

C：安全マネジメントの視点が重要。ぜひ、討論で安全マネジメントとは何かを議論してほしい。

C：それは重要な点である。IAEA の GSR Part2 を規制庁は品質保証に入れてしまっている。そうすると矮小化してしまう。

Q：タイトルが検査制度となっているが、ほかにも同じようなタイトルのものがありどれに出るか迷う。

A：今回、福島での開催ということで学会が事前調査して調整しようとしたが、結局していない。ただ必ずしも検査制度を議論するものではないのでサブタイトルをつけるなど、最終提案には工夫する。

Q：先ほどの「リスク評価の理解のために」のことを、記載すればどうか？役立つと思う。

A：了解。「リスク評価の理解のために」の質疑のところや提言のところが、総合討論の論点になると思うので、まとめてみる。

5. 標準策定 5 年計画の更新依頼について

河井幹事より、参考 30-2 の説明があった。

6. 次回日程

3 月の標準委員会から 1 週間以上はあけることから、第一候補を 2 月 20 日午後、第二候補を 2 月 25 日午前として本日の欠席者に確認することとなった。

以上